

事業所名

つばめ療育館(児童発達支援)

支援プログラム

作成日

2024年

12月

2日

法人(事業所)理念		「すべては『子どもたちの自立力向上』のために」 専門計画：専門性あふれる『個別支援計画』 協働：『ご家族の力』を引き出し共に支援 実績重視：とにかく『改善』 地域発信：『早期からの支援』の実現に向けた働きかけ 権利擁護：『権利・財産、親の将来不安』に寄り添う後見受任						
支援方針		①子どもの持っている能力を伸ばし、自立力を向上させる専門性重視の個別支援計画を作ります。 ②ご家族や関係機関へ理解・協力を求め、適切な環境をつくります。 ③スーパーバイザーの導入や職員の専門性と経験を結集し、小さな変化の気づきから大きな改善を果たします。 ④医療・保健・保育・教育と発達支援事業所との真の繋がりのために、動き続けます。 ⑤「代理契約や財産を守る」「親の将来不安に寄り添う」など、福祉的視点に加えて、法的専門職等との連携の下で後見人の受任を法人で担います。						
営業時間		9時	0分	17時	0分	送迎実施の有無	あり	なし
支援内容								
本人支援	健康・生活	(a)健康状態の維持・改善：到着時の検温や視診、また活動中も常に観察を行い健康状態や心身の異変の把握に努める。作業療法士や言語聴覚士による心身機能評価や訓練の実施。 (b)生活のリズムや生活習慣の形成：必要に合わせ定時での排泄誘導、口腔機能向上のためのマッサージや飲水、おやつを利用した摂食への援助等の実施。 (c)基本的な生活スキルの獲得：ADLや身辺整理などの指導を実際の場面で実施。特性に配慮した視覚支援や環境の構造化を実施する。						
	運動・感覚	(a)姿勢と運動・動作の向上：感覚統合遊び(スイング、トランポリン、サーキット等)を通して周囲の環境に合わせた姿勢、運動ができるよう支援を実施。また、そのための基礎となる柔軟な体づくりのための身体調和支援を実施する。 (b)姿勢と運動・動作の補助的手段の活用：より良い姿勢での活動が行えるよう、各々に合わせた椅子や机のセッティング、また必要に応じて座位保持装置、バギーなども使用。 (c)保有する感覚の総合的な活用：5感2覚が統合されるよう運動遊びや個別での課題(認知、言語、社会性等)を提供する。						
	認知・行動	(a)認知の発達と行動の習得：マッチング課題、構成課題、触覚遊び等様々な課題を通して、認知機能の発達を促す。 (b)空間・時間、数などの概念形成の習得：発達段階に応じた数や時計、時間の課題を提示。具体物を使用する段階から徐々に抽象的な思考へ進めるよう支援する。 (c)対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得：スケジュールの視覚化、環境の構造化を取り入れ、誰にでもわかりやすい活動空間にすることで、適切な行動を促す。タイムタイマーやカムダウンスペースの設置。						
	言語 コミュニケーション	(a)言語の形成と活用：季節の歌、絵本の読み聞かせ等を通して、様々な言葉に触れる機会を提供する。運動遊びの中で本人が感じている感覚を言語化して聞かせることにより、体験と言葉を結び付ける。また、遊びを通して自発的な要求を引き出す。 (b)言語の受容及び表出：言語によるコミュニケーションに加え、PECSでの支援や指差し、ジェスチャーなども含めた非言語コミュニケーションも活用する。より伝えたいことが伝わりやすくなるよう、構音訓練や口腔内マッサージ、口の体操、言葉の拡大、文章表現の向上等を目的とした支援を実施。 (c)コミュニケーションの基礎的能力の向上：コミュニケーションの基礎となる、注目・追視・動作模倣、共同注視等を促す。指導員との適切な関係の中で、必要に応じ1対1でのやり取りを行う。 (d)コミュニケーション手段の選択と活用：PECSによる支援や指差し、ジェスチャー等を活用し、意思伝達がしやすいよう支援する。						
	人間関係 社会性	(a)他者との関わり(人間関係)の形成：安定したアタッチメント形成のために、触覚過敏への配慮や支援を行う。ふれあい遊びや手遊び歌、指導員や異年齢児を含めた場での自由遊びを通して、人の動きを模倣することを促す。 (b)自己の理解と行動の調整：必要時に行動の振り返りを行うことで、自己理解を促す。トークンシステムの導入などで自己コントロールが出来るよう支援する。 (c)仲間づくりと集団への参加：小集団での活動を通し、ルールの理解や適切な振る舞いを学べるよう支援する。						
家族支援		・子どもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助 ・子育ての困りごとへの相談援助			移行支援		・進路先や移行先への相談援助や情報提供 ・併用利用先や園との情報共有や支援のすり合わせ	
地域支援・地域連携		・こども園、保育園、幼稚園や学校、併用事業所との情報連携や調整、支援方法についての情報共有、相談援助 ・相談支援事業所との連携 ・医療機関との情報連携や調整			職員の質の向上		・第一線(全国)で活躍されている発達支援コンサルタント(保健師)と業務契約し、毎月専門職員を交代で利用児の個別評価に同席させ、スキルアップに努めている。 ・同コンサルタント主催の発達支援に関する研修(全課程100時間程度)に、年3名程度の専門職員を受講させている。 ・同コンサルタント主催の更新研修を受講済職員を、毎年受講させている。 ・強度行動障害支援者養成研修への職員の派遣や虐待防止・身体拘束などの内部研修を実施している。 ・法人・事業所の運営に関わる資格取得を推奨(女性・勤務扱い)	
主な行事等		特になし						